



議会だより

かたしな

発行 片品村議会

No. 163

2020. 1. 20



第4回片品村中学生議会に参加した生徒さん（議場にて）

主 な 内 容

- ◆ 第5回定例会（12月議会）で決まったこと 2 ～ 3
- ◆ 常任委員会 4 ～ 5
- ◆ 一般質問 6 ～ 9
- ◆ 中学生議会 10 ～ 11
- ◆ 行政視察報告 12 ～ 14
- ◆ 議案内容及び議決一覧、ようこそ有権者、議会活動 15 ～ 16

決ま った こと

令和元年第5回片品村議会定例会（12月議会）を、12月6日～13日までの8日間にわたり開催しました。令和元年度一般会計補正予算、令和元年度特別会計補正予算、条例の一部改正等の議案が提案され、いずれも全員賛成で可決されました。

令和元年度12月各会計別予算の状況

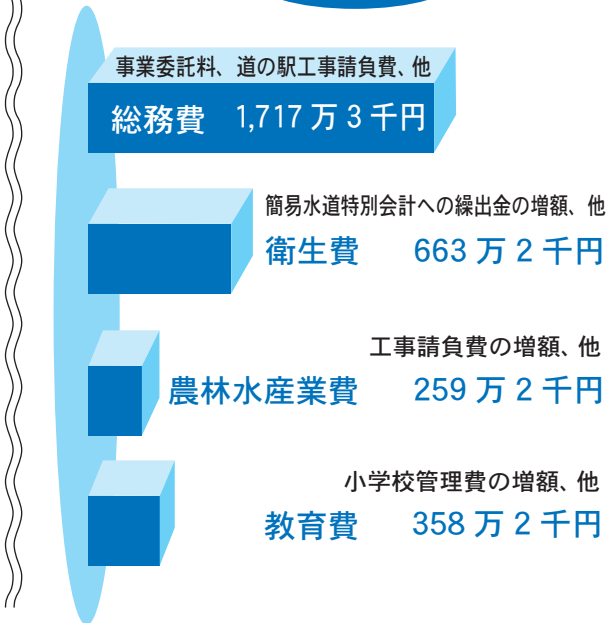
会計名	補正額	補正後の額
一般会計補正予算（第3号）	31,216千円	37億309万2千円
片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算振替	8億144万2千円
片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	6,000千円	8,714万8千円
片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）	100千円	1億946万4千円

一般会計補正予算（第3号）

主な歳入



主な歳出



国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

主な歳入	県支出金	△976千円
	他会計繰入金	976千円
主な歳出	保険給付金	△976千円
	保健事業費・他	976千円

下水道事業等特別会計補正予算（第2号）

主な歳入	下水道使用料	100千円
主な歳出	総務費	△100千円
	施設費	900千円
	建設費	△700千円

簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

主な歳入	水道使用料	1,000千円
	他会計繰入金	5,000千円
主な歳出	総務管理費	323千円
	施設管理費	5,677千円



12月定例会

条例の一部改正

※議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正

人事院勧告を踏まえて条例の一部を改正するもの

※特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

地方公務員法の改正により条例の一部を改正するもの

※特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正

人事院勧告を踏まえて条例の一部を改正するもの

※片品村職員の給与に関する条例の一部を改正

人事院勧告に基づき条例の一部を改正するもの

※職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正

改元に伴い、様式や別表中の「平成」を削除する等の改正をするもの

※片品村旅費支給条例の一部を改正

改元に伴い、様式や別表中の「平成」を削除する等の改正をするもの

※片品村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正

改元に伴い、様式や別表中の「平成」を削除する等の改正をするもの

※片品村放牧場使用料徴収条例の一部を改正

改元に伴い、様式や別表中の「平成」を削除する等の改正をするもの

※片品村火入れに関する条例の一部を改正

改元に伴い、様式や別表中の「平成」を削除する等の改正をするもの

※片品村農林業開発機械使用条例の廃止

農林業開発機械を現在は貸付けしていないため条例の廃止

※片品村印鑑条例の一部を改正

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、条例の一部を改正するもの

協 議

※群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議

群馬県市町村総合事務組合の組織団体の変更により地方自治法の定めにより議会の議決を求めるもの

町村議会議員研修会

令和元年 10月25日（金）吉岡町文化センター

① 新時代の自治体議会の姿

講師 東京大学名誉教授 大森 彌 氏

◎現在、議員のなり手不足が懸念されており、これを解消するには議会の存在価値をどのようにして住民に示せるかにかかっている。地域の視点に徹し、住民参加型の議会を実現させることが新時代の議会に求められている。

② 人生に効く脳科学～脳が創り出す男女のミソ、人生の波

講師 感性リサーチ代表取締役 黒川 伊保子 氏

◎人工知能研究者の視点から、男性脳、女性脳の違いについて

以上について、2名の講師から大変有意義な講演をしていただきました。



町村議会議員研修会の様子



総務文教 常任委員会

協議事項

所管事務について

問 ふるさと納税で入ってくる金額と村の住民税が減額となる金額はどのくらいか。

答(総務課長)

昨年度は約五千万円の収入で、本年度は現在の所、昨年対比で五割ほどです。

(住民課長)

平成31年度で減収になった金額は約四十三万五千元です。

問 小学生の尾瀬学習で、片品村・檜枝岐村の児童が昔の会津沼田街道を歩いて尾瀬沼で交流をするような事業ができないか。

答(教育長)

群馬県では尾瀬学校という取り組みを進めています。片品村でも五年生が一泊二日、六年生が日帰りで尾瀬に行つて、主に自然観察をメインに学習しています。会津沼田街道の歴史を踏まえた視点で尾瀬を学ぶのも有意義だと思つています。実行する場合、県との調整や相手校との間で詳細を詰

めていく必要はありますが、進めてみる価値はあると思います。

問 本年度中学生の社会教育の一環として台湾研修を行ったが、来年度以降も継続するのか。また、希望者が参加するということだが、希望しない生徒が少し多かつたように思うが対策は考へているのか。

答(教育長)

継続する予定です。本年度中学二年生37名が対象でしたが、28名が希望して参加しました。希望しなかつた理由は詳しくは把握していませんが、費用の面に関しては、計画段階の渡航費用十一万五千円くらいのところ、保護者負担は五万円です。その内訳は、渡航費負担が二万円、パスポートが一万一千円、小遣いが一万九千円となり、実質の保護者負担は二万円です。これは管内の他町村と比べても極めて負担は軽いと考へています。

問 小中一貫教育に関することですが、平成29年の調査で一千七百四十九市区町村のうち小中一貫教育に取組んでいるのは二百四十九校、14%、小中連携に取組んでいるのは一千二百五十四



中学生台湾派遣事業

校、72%で、その取組は年々増加傾向にあると聞いていますが、片品村ではその取組はどのくらい進んでいるのか。

答(教育長)

片品村では教育振興基本計画に、取組として、保・小・中の一貫性のある教育を推進すると記されています。小中一貫教育については良い取組だと思えますが、いろいろ検討しなければならぬというところ、デメリットがあること認識しています。この先、何年後かわかりませんが、小中一貫教育、小中一貫校ということを検討していくかなければならない時期はやってくると思っています。

問 村内の小学校は統合されたが、保育所の園児も減ってきていて、南や北の保育所は何年か後には10名以下になってくると思うが、保護者の理解を得ながら統合するというような考へはあるのか。

答(保健福祉課長)

今年度が子ども子育て支援計画の最終年度に当たつているため、妊婦さんから小学校三年生の保護者の方にアンケートを実施しました。その中の設問で保育所の統合についても触れています。その結果を受けて各園で意見交換会を行いながら保護者の意見を聞き、計画を検討したいと考へています。

問 村内にある防犯灯、街路灯の管理者、劣化の有無等を村は把握しているのか。

答(総務課長)

防犯灯に関しましては、村で管理しているものが現在七百三十七基、地区要望によりまして年間十基程度新設しています。LEDに変えて欲しいとの要望もありませんが順次対応している状況です。

(委員長 千明 勉)



観光産業 常任委員会

協議事項

所管事務について

問 鳥獣被害防止対策について、ジビエの活用等を含め県内の状況を踏まえ、今後片品村で取組めることはあるのか。

答（農林建設課長）

国では鳥獣被害防止活動の一環として、地域資源の有効活用の観点から、捕獲鳥獣の食肉処理加工施設の整備、商品開発、販売等の取組の支援などを行っています。平成26年11月には野生鳥獣肉の衛生管理に関するガイドラインを作成して各段階における衛生管理について示しています。

全国のジビエ関係の食肉加工施設の整備状況については平成27年で172カ所が稼働しており、県内では中之条町が平成19年度に整備しています。当時の吾妻郡7町村が事業主体で整備を行い、運営は沢田農協で行っていました。

しかしながら、群馬県内は東日本大震災の放射能の影響により、原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限があり、出荷、販売の

自粛、自家消費についても慎重な対応をしなければならぬ状況です。

次に、中学生議会でも提言がありました。鹿皮の活用ですが、県内に一カ所加工所があり、名刺入れ、ブックカバーやアクセサリ等に加工されているようです。鳥獣被害防止対策として村では、猟友会及び消防団の協力をいただき、ドローンを活用した駆除ができませんか検討しています。

問 鳥獣被害対策について、農業生産者を含め、みんなで勉強し連携をとるため意識者による講演会などを開催できないか。

答（農林建設課長）

来年度実施に向け、講師の適任者等も含め検討していきたいと思えます。

問 片品村のインバウンド対策を聞かせて欲しい。

答（むらづくり観光課長）

インバウンド対策については、県、村の観光協会と連携し、中国、オーストラリア、台湾等を訪問し、トップセールスを含め行っています。受け入れ態勢については外国語のパンフレット作成、また、観光協会では、

宿泊受け入れ先での日本語と英語の基本的なやりとりができる指さし確認シート

の配布や、自動翻訳機の貸し出しなどを行っています。

さらには宿泊約款の多言語フォーマットや海外個人旅行者向け予約確認フォーマットの提供、スキー場向けの通訳兼インストラクターの紹介なども行っています。

また、中国人旅行者が利用する電子マネー決済について、東和銀行とタイアップし費用も出していたいただき、決済端末機を特別企画でスキー場と道の駅、花の駅に設置していただけることになっていきます。今後必要に応じて宿泊施設にも広げていければと考えています。

看板の多言語語化、観光協会のホームページから個人

旅行者向け宿泊予約システムの構築、勉強会の実施等も計画中です。

問 花の駅と道の駅の合同中で、ゴールデンウィーク期間中に村内の観光施設、農業団体等の力を借りてイベントが開催できないか。

答（村長）

大変良い提案だと思っております。観光協会、各事業所も含め、どのような形でできるか精査していきたい。

問 親善大使が現在50名ほどいますが、その方々の交流の場を設ける考えはあるか。

答（村長）

親善大使との関わりは、村と親善大使個人でしかないため、横の繋がりを持つために計画したい。

問 振興公社の運営について、現状の態勢では限界があるのでは。

答（副村長）

現在振興公社で三つの施設を運営しています。将来的に兼務だと問題があるのかなと思います。今後村長とも相談しながら進めていきたい。

（委員長 萩原 正信）



多言語パンフレット

村政を問う！

一般質問



鹿野 一郎 議員

人口減少による

過疎化対策について

問 片品村の総人口に対する十四歳未満の占める割合は徐々に減少し、十年後には6%代まで落ち込み、六十五歳以上の高齢化率は二十年後には50%を超えると推計されています。この数値が50%を超えると限界集落の定義とされていますが、その認識と対策を伺いたい。

答(村長)

現在の村の高齢化率は37.9%で、行政区単位で見ても限界集落の基準に達した地区はありませんが、危機感を持っている集落もあると思われまます。「むら・ひと

・し)こと創生総合戦略」の三本の柱を中心に、本村の将来像と長期人口ビジョンの実現に向け取り組んでいきたいと考えています。

問 近年、片品村でも空き家が目立ち、観光地片品の景観にとつてイメージダウンに繋がると思っています。県内の多くの市町村では空き家対策計画を策定する動きがあると聞きます。

また、村内の耕作放棄地ですが、鳥獣害や高齢化が大きく影響していると思われる。以上の空き家・耕作放棄地対策計画の策定は片品村でも必要なことと考えますが、村の考えを聞かせてください。

答(村長)

空き家対策は県内で22市町村が策定しておりますが、片品村では、山村計画や総合計画の中で住宅施策として空き家について掲げているため、現在策定してない状況です。しかし管理されていない空き家が増加す

ることにより周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されますので、計画策定に向け検討していきたいと考えております。

耕作放棄地対策ですが、担い手の規模拡大支援や農地の利用集積、農業施設の整備など耕作放棄地の発生を抑制する取組を行っていますが、年々増加する傾向にあります。今後、耕作放棄地対策・農業振興に向け、行政区単位で話し合いの場を持ち「人・農地プラン」の策定を進めたいと考えています。

問 空き家の有効活用、老朽化した村営住宅の今後の対策について、空き家バンクナビで現在貸し出し可能な空き家の紹介をしているが、空き家に対する補助制度など、移住・定住支援制度を充実し一歩踏み込んだ対策が必要ではないか。

答(村長)

また、村営住宅の建て替え・移転などの計画はあるのか伺いたい。

現在、村では空き家&仕事バンクを開設し、移住者及び定住者の受け入れに力

を入れていきます。空き家数は年々増加しており、老朽化した物件等様々な理由により貸家にむかない物件が多く難しい状況にあります。が、持ち主からの相談に合わせ様々な提案をさせていただきながら、利活用に向け対応していきたいと思っております。

村営住宅の今後の対応ですが、建設から40年近くが経過し老朽化が目立つ状況です。現在入居されている方の意向調査等を行い、移転や整備、空き家の活用を含め検討して行きたいと思っております。

問 組長等、地区役員の手不足ですが、これも高齢化によるものと考えられますが、地区によっては組長を数回努めなければならぬと聞いています。地区役員への負担軽減、削減等をどう考えているか伺いたい。

答(村長)

昨年度「組長のあり方検討委員会」を開催し、組長のなり手不足等を検討し、様々な意見を出していたですが、それぞれの区

や組は、長い歴史の中で、先人がご苦労されて築かれた結果が現在に至っており、安易に変える事はどんなものかという委員の思いを強く感じました。この問題は、拙速に解決策を提示することはできませんが、むらの大きな問題として認識しております。

観光振興について

問 尾瀬の入山者は、平成8年に六十四万七千五百二十三人を記録しましたが、その後減少を続け、平成30年には二十六万九千七百人と最盛期の半分以下にまで落ち込んでいます。

入山者は天候により大きく左右され、観光の多様化等様々な問題がありますが、入山者の増加に向けて提案があります。

第一に春の至仏山のスキーなどの入山期間の延長です。ゴールデンウィーク頃まで延ばせれば有効ではないでしょうか。

第二に尾瀬の山小屋と連携し、村内の温泉施設の割引券などのサービス券の配

布です。尾瀬の宿泊者はリピーターが多く、尾瀬・片品村のイメージアップにも繋がるのではと考えますが、いかかでしょうか。

答(村長)

尾瀬の入山者は、平成30年度まで三年連続で三十万人を割り込みました。日本人観光客の減少は尾瀬だけでなく、全国の観光地などで、天候や観光の多様化、少子化から減少していると思われまます。

至仏山の春スキーなどの入山期間延長については、毎年、至仏山保全対策会議による残雪調査を行い、植生保護と安全性を考慮し、利用可能ルートと期間を決定し、周知しているところです。このことから入山期間の延長は植生保護、安全性の確保の観点から慎重に対応しなければならぬと考えています。

次に、山小屋宿泊者へのサービスマン等の提供ですが、現在、村内の宿泊者、スキー場の使用済みリフト券に対応したサービスマンを行っていますので、関係者と協議し検討していきたいと思えます。

村政を問う！

一般質問



狩野 孝夫 議員

全国各地で災害が頻発し、激甚化している中、災害によつて最悪の事態が発生しないように、日頃の備えが必要です。

国土の強靱化を含めた防災・減災対策は、待ったなしの状態にあり、それを担う地域の守り手である建設業の存在意義が改めて注目されています。

人手不足が懸念される地域の建設業の足腰を強くしなければ、この国土強靱化は成り立たないことを公共事業の発注者は再確認すべきであり、本村においてもいつ災害が発生するかは予測不能です。

危機的観点から、建設業のあり方や展望について村長の考えを伺いたい。

建設業の地域における役割について

問 地域を支える建設業の役割について、近年の公共事業費は大幅な減少傾向であり、ピークの時点から工事が半減しているのが現状です。建設業の災害緊急対応や冬季の除雪などの地域における役割と、災害緊急対応協定の締結などに対して村長はどのように考えているか伺いたい。

答(村長)

現在、特定の業者や協会等と災害緊急対応の協定は締結していませんが、昨今の大型台風や地震等により、日本各地で激甚災害が発生し、多くの被害が生じています。このような状況から、災害時に活躍する重機を保

有し、専門的知識を持つ建設業者との災害対応の協定締結は有効であると考えています。県内や管内の締結状況等の調査・研究を行い、対応をしていきたいと考えています。

限界工事量の考え方について

問 災害時の緊急対応を果たす役割を担い、若者にとつて魅力ある産業、村民から頼られる産業にするため人員や機材を維持し、会社を存続させるために必要な公共工事量の確保について伺いたい。

答(村長)

限界工事量とは、地域の建設関係業者が、人員や機材などを維持するために必要な最低限の工事量を示しているかと理解しています。また、ここ数年、全国で頻繁に発生している自然災害の対応を地元民間業者と自治体が連携して災害からの復旧を行うことは極めて重要だと思っております。

片品村でも災害の発生に備え、地元民間業者の皆様が、災害時に地域を守る活動などに支障がないよう検討して行くことは必要だと考えており、村民の生命、財産を守り、安心して暮らせるむらづくりを目指すことが大切なことだと思っております。

狩野孝夫議員

現状の工事量では、作業員の高齢化、後継者不足もあり、除雪や災害復旧対応などに必要な人員確保、機材等を維持するために必要な限界工事量を下回っていると思います。国や県からの財源確保を行い、優先順位を付けた中で、さらなる環境改善を強く求めたいと思えます。



国土強靱化地域策定作業 と 公共事業の展望について

問 片品村における国土強靱化地域策定作業の予定と今後の公共事業の展望について伺いたい。

答 (村長)

国土強靱化基本法に基づき、各自自治体が国土強靱化地域計画を策定することになっており、全都道府県では策定が完了しています。片品村では策定が完了している所はありません。そうした中、台風19号の記録的な大雨により県内でも甚大な被害が発生しました。このような自然災害は、いつ、どこで発生してもおかしくない状態です。片品村でも危機的な緊急事態に備える防災対策の重要性を改めて認識させられました。今後、自然災害が発生した場合、被害をできるだけ少なくするため、住民一人一人が自ら防災に取り組む、身近にいる人同士が助け合い、国、県、村が連携して必要な対策を講じるための地域

計画の策定を検討していきたいと考えています。

公共事業の計画的執行については基本的には各地区から要望をいただき、村の総合計画や山村振興計画、過疎地域自立促進計画などに基づき、危険度や必要性などを精査して経費の節減に努めながら、国、県の補助事業などを最大限に活用し、村民の皆様が安心して暮らせるむらづくりのために、計画的に事業の執行に努めていきたいと思っています。

狩野孝夫議員

今後、当局の総力を挙げて、健全な財政運営をお願いするとともに、必要な社会基盤の整備、防災・減災対策をお願いし、未来を担う子や孫達に誇れる魅力ある安心で安全な「尾瀬の郷・片品村」にしていきたいと思っています。



村政を問う!

一般質問



星野 吉弥 議員

尾瀬高校生のバス通学者の配車について

問 3区内の尾瀬高校生は現在13名でバス通学者は10名、うち4名がホームステイをしている生徒です。朝の通学時は代替輸送バスに乗りきれず、利用規制のない小中学生のスクールバスを利用し、帰宅時は代替バスが尾瀬校発午後四時三十分のみです。

部活動等をしている生徒は、十分な活動を行えず困窮しているのが現状です。

そこで、帰宅時に片中発のスクールバス最終便の利用はできないのか伺いたい。

答 (村長)

現在、スクールバスを11台運行しておりますが、このうち6台は国の補助を受け購入していますので、高校生を乗車させることは目的外使用として認められません。

帰宅時のスクールバス利用ですが、運行上等の問題で尾瀬高校生の乗車は難しいのが現状ですが、花咲線代替輸送バスの時間変更等、様々な可能性について考えていく必要があると思います。

問 尾瀬ハートフルシステムにより、群馬県が部屋を指導費込みで借り上げ、生徒側の負担を千円で貸し出しています。今後の尾瀬高校の存続・地域の活性化のため、本制度での生徒確保を推進していきたいと学校から聞いています。

片品村と尾瀬高校が連絡調整を緊密に行い、バス通学者が増加した場合、早急

な対策を講じるなど、学校教育の充実を図っていくべきだと考えますが、村長の考えをお聞かせください。

答 (村長)

現在運行している花咲線代替輸送バスの定員は運転手を含め10人です。尾瀬高校生等の増加により、定員超過となった場合、車両の大型化や運行時間の延長などは経費の増加となり検討が必要になります。地元高校の存続はもちろん、地域の活性化、有望な若者の確保・地元への定着を図るためにも通学の利便性確保は重要であると認識しています。今後は、学校、沼田市との連携を今まで以上に密にして環境改善に努めて行きたいと考えています。

令和二年度一般会計 予算について

問 行政として、村民生活の充実と福祉の向上を図るため多岐にわたる予算編成は大変重要であると考えています。また、令和二年度

の地区要望は190件と聞いていますが、令和元年度の地区要望の総数、国や県課毎の要望数、そのうち年度内の実施予定数を含めた進捗状況を伺いたい。

答(村長)

令和元年度における地区要望数は、追加要望も含めて208件です。国に対するものが4件、県に対するものが16件、村に対する要望は、農林建設課が156件、総務課が23件、むらづくり観光課と教育委員会がそれぞれ4件となっています。

要望への対応状況ですが、完了した事業が29件、部分的に進めている事業が22件、実施を予定している事業が18件で、合わせて69件、実施率は約33%となっており、要望内容や対象地域等の確認などのため検討している事業が116件あり、実施不可能な事業や国・県に伝達済みの事業が23件となっています。

令和二年度の地区要望につきましても、各区長さんからヒアリングを行い、対

応が可能である事項については新年度予算へ組み込み、さらに調査や調整が必要な事項につきましては、今後検討を重ねていきたいと考えています。

問 近年、地球温暖化による環境の変化により、

痛ましい災害が全国各地に発生しています。

幸いにも当村では大きな被害は発生していませんが、今後、防災マップでの人家に近い危険区域や村民生活に直結する各地区の幹線道路の安全対策、予防的整備を県、土木事務所等と連携し、地区要望の緊急性の高い案件の予算化と整備を計画的に進めて行くべきと思いますが、いかがな考えでしょうか。

答(村長)

近年では想定を超える自然災害が日本各地で発生しており、片品村でも、各地区の避難所や災害時における自主避難の目安、土砂災害危険箇所等を掲載した防災マップを作成し広く村民

に対して情報提供を行っております。

現在、群馬県では県土整備プランの中で、災害に強い県土づくりを進めています。国道等の改修・改良については地区からの要望も踏まえて村として要望を行って参ります。

また、村で管理する道路についてもできる限り整備を進めて参りますが限られた予算、人員で事業を進めていかなければならず、地区要望についても精査を行い、危険性や緊急性を考慮し取り組んでいる現状です。今後村民の安全・安心対策、予防的整備を群馬県関係機関と一体となって進めていきたいと考えています。

次年度の職員人事について

について

問 職員人事については、

村長の専権事項であり口出しすることはできませんが、村長は大変多忙な公務であり、村の長として、村民にも職員にも公平に接し、今

まで以上に、各職員の頭脳とやる気を引き出し、副村長、課長等と連携して職員間の風通しをさらに良くし、村民のために働く職員を活かす人事を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

答(村長)

社会が多様多様化している中、役場職員の資質や能力の向上が求められております。スキルの高い専門職も必要ですが、片品村のような小規模な自治体では、オールラウンドに行政知識を持ち、業務をこなせる職員が村民にとって必要であると感じています。

その為には、数年で異動し、多くの業務と多くの村民の皆様や関係者と関わることにより、職員としてのレベルの向上を図り、村民のためになる職員を育てていきたいと考えています。





中学生議会をやってみて、大変だった事は、調べ学習の時、片品についての情報が少なく、たくさん集めるのが大変でした。友達と手分けをして、ネットや本から情報を集めたり、片品をより活性化させるためにどうすれば良いか考えたりしました。最初に提案しようと思ったのは「はげ盛り」を復活させる事でした。でも、打合せの時に議会の方から無理だといわれてしまい何を提案したら良いか再度自分達の班で相談し、やっとならぬのがジビエ料理でした。急いで原稿を書きグラフを貼り付けてなんとかまにあいました。

3年1組
鍋木 葵

「片品を調べて議会に提言をする」というのは、とても緊張しました。私の班では、文章や資料の完成も早くも席したという状態で議会に出席したのですが、途中で囁んでしまったり資料を上手く出せなかったりしたので、少し残念でした。しかし、議会で見た事が無いくらい立派で、感動しました。慣れないソファアに戸惑い、音を出したりしてしまいましたが、自分なりに頑張りました。自分思いです。一番印象に残ったのは、梅澤村長さんの受け答えです。私達が発表をするまで他班と聞いていたのですが、やはり、今までとは違って、現実的で厳しいものでした。今までは、「中学生だから」等と、優しくされてきましたが、やはり村に関わると、とても真剣にならなければならぬのだな、と思いました。私達

めるのも、具体的に細かくかく考えていくのが一番大変でした。「福祉、教育」と言っても、幅が広く、どこに視点を置いたらいいか話し合いもしました。やってみると、いろいろ変わっていった部分もたくさんあったけど、文をまとめて、資料を作り、自分達で提案したいことを自分達なりにまとめることができました。議会当日は、すごく静かな空気の中で自分達の提案を言うのは緊張したけど、伝えたいことはしっかりと村長さんに伝えられたと思います。縦割り行政のことなど、わかりやすくいいねに答えてくださりとても勉強になりました。今回の中学生議会はとても貴重な体験をさせてもらいました。学ぶこともたくさんありました。ありがとうございます。

3年1組
千明 楓

た班のみんなと席が離れて1人の席だったので、とても心配していました。しかし班の人の発表をみながら、なんと発表を無事終えることが出来た。その時、私達の今までやって来た事を無事発表できて、とてもうれしかったです。さらに私達の提案を村長さんは、考えていきたくておっしゃって、とてもうれしかったです。議会では他の班の提案も聞き事が出てよかったです。他の班の提案もこうなるなら片品がより良い村になるなら自分も同感するもので、良い提案が聞けたなと思いました。

中学生議会では、僕たちの班は2人だけで「生活基盤」について、9月から資料集めや発表練習をがんばってやってきました。僕達の班は、なかなかいいスピードで資料集めや文章を書き始めることができました。でも実際に発表練習してみると、文章を読める場所をまちがえたりしてしまいがちで、本番の発表が心配になります。でも本番では、たくさんの人達がいて、壁々と発表することができました。村長さんも、答弁の時に「良いアイデアだ」と言ってくれたので、「生活基盤」について調べ学習をやった良かったと思います。

3年1組
林 彪吾

は、歩行者用信号や街灯、除雪や空き家等の提案をしたので、はっきり言って他の班よりも現実的だからきつと採用した。村長さんの答えを聞いて、私が思っている以上に複雑で大変な事なのだ、と思いました。例えば、歩行者用信号や街灯等の設置は、私の発表をフオロワーしてくださるに合っている問題がある。除雪については、予算等もあり、「みんな支え合う村」を目指して村民の手助けが必要。空き家の取り壊しや再利用は、家主に権利があり家主が分からないや取り壊すには一軒100万も複雑で、分かります。等、とても複雑で、分かりやすさを受け答えをしていただきありがとうございました。とても勉強になりました。

私は、中学生議会での発表をしてみてとても緊張しました。2学期から、何を提案するのかを協力して文章を作ったので、どんなグラフを載せれば

3年1組
川合 菜々海

「将来この村の議員になる人が、いるかもしれないですが、皆さんの人が楽しんで暮らせるような村にしてほしい」と思いました。一人一人の意見をしっかりと

今回の中学生議会の事前学習では、何をどう提案したらよく伝えられるか考えるのが難しくなりました。特に、道の駅について時間の延長について提案したけど、冬に延長して営業していることなど、少し調べ不足があった。村長さんは私達より長くかかりとした文で対応してくれました。執行役員さんは話していかつたけれど、深く聞いていないと思います。片品村をよりよくするために若い人の考えがより必要なのではないか、と思っています。みんなががんばって集めた資料は、片品村に少しでも変化をおこすことができればいいなと思っています。村長さんは忙しい中私達の質問にこたえてくれるのは、やはりこの村を変えていく必要があるからだと、改めて思いました。

3年1組
小池 彪磨

議場に入ってから中がすごく立派だと思いました。自分の発表をする時、緊張しました。本番は大きな声で発表できてよかったです。本番に向けてたくさん練習して本番に成果が出せたと思います。中学生議会は9月から準備してきてパソコンで人口を調べていて、小中学校の併設校について調べたのは、大変だった。提案するのは、難しかったけど、がんばりました。役立ったので、提案が少し思いますが、よい体験ができました。ありがとうございます。

3年1組
桑原 洸太

良いのか悩んだりして苦労しましたが、良い文章になった。良いグラフや写真を載せることができた。当日まで、議会がどんな感じなのか分かっていませんでしたが、実際に始まると、とても本格的で、あの静かな空間の中、自分が発表するのは緊張しました。実際に実施している村の議会に携わる人たちは、あの空間で発言するのでとても勇気がいるんだなと思いました。村長さんは、1つ1つの質問に対して、分かりやすく具体的な数字で答えてくれたので、聞いていて側もとても納得できました。普段はこのような体験は絶対に参加できないので、自分自身参加して発言できたので良かったです。村を良くするために、色々な提案をすることは、大変なことだとは思いました。このように良い体験ができてよかったので、村を良くするために何が出来るか、私でも何が出来るのか考えようと思いました。



総務文教常任委員会

～行政視察報告書～

■視察の期間

令和元年10月2日～3日

■視察の場所

富山県舟橋村

■視察の目的

- ①舟橋村の概要について
- ②富山大学との連携について
- ③舟橋村の地方創生について

■視察の概要

舟橋村は、富山平野のほぼ中央に位置し、北陸地方で唯一の村であり、面積は3.47平方km、と全国でも最も小さな自治体です。

村内中央に富山地方鉄道が走り、富山市中心部まで約15分でアクセスできる恵まれた地理的条件から、近年ではベッドタウンとして人口・世帯数ともに大幅に増加しています。昭和62年には小学校入学者が6名、平成元年には小学校の児童数が99名と子供の減少が続いていました。

平成元年に、交通の利便性、役場・小中学校・保育所などの主要施設がコンパクトにまとまっている利点、近隣に比べ低価格の地価などの強みを活かして宅地の造成を開始し、平成元年から平成23年までに村営での133区画の造成を含め、官民で522区画の宅地が造成されています。

その結果、子育て世代が増加し、平成元年に1,453人だった人口が、平成25年には3,039人と倍増し、小学校の児童数も250名を超えるなど、平均年齢が約40歳、年少人口割合も全国トップクラスになってい

ます。

反面、核家族化が進み、歪な年齢構成となり、コミュニティの断片化、人付き合いの希薄化などの地域格差も生まれています。

富山大学との連携では、急激な人口増の伴う諸問題に対応するため、新旧住民の連帯感づくりを企図した村民憲章の策定を目指し、富山大学のノウハウの提供を受けながら、公募委員による村民憲章策定委員会を発足し、ワークショップを重ねながら住民主導による村民憲章を策定したほか、協働型まちづくりへの取組として、総合計画への村民の提言、河川公園の運用管理の検討、地域団体活動活性化に向けた検討などを行っています。

「地方創生」では、これまで行ってきた村の人口分析や課題検証、そして産学官勉強会につながる一連の取組を「地方創生」として位置づけられないか検討を行い、地方創生の目標を、子育て世代の転入促進、出生数の向上、県内企業の仕事づくりと掲げ、地方創生として日本で初めてとなる覚書「舟橋村における「公共空間の整備・利用」による子育てコミュニティづく

り事業に係る連携協力に関する覚書」を舟橋村、富山大学、富山県緑化造園土木協会などと締結して、都市公園「オレンジパーク」の運営等の検討を行い、現在では小学生を対象を絞りこども公園部長を募集し、広報活動や公園の遊具づくり等の活動を通して自分たちの手で作る公園を感じてもらおうことで、「関わる楽しさ」が実感でき、公園への愛着が村への期待感にもつながり、都市公園コンクールで最高賞の「国土交通大臣賞」を受賞しました。

また、舟橋村が整備を進めてきた子育て支援住宅4棟20戸が本年9月に完工しましたが、河川公園や認定こども園、学校に隣接した子育て環境の優れた立地があり、家賃に対して児童一人につき月額5千円の補助があります。



■視察の結果

舟橋村では、人口減少対策として宅地造成等、村主導で転入者を増やすための事業を積極的に行うなどした結果、子育て世代を中心に人口が増加に転じ、この数年で倍増しています。

人口増の効果として、税収の増加、子育て世代・児童生徒数の増加・インフラ整備の充実、村のイメージアップなどが挙げられます。子育て支援も充実しており、子育て支援センターの延べ利用者数も平成27年は4,047人でしたが、平成29年には8,385人と倍増しています。これには子育て、親子の居場所づくりに取り組んでいるボランティア団体「子育てメイトくらぶ」が大きく貢献しています。キーワードを「繋がる安心感」として、子育ての不安・閉塞感を和らげ、利用者全てが与えられるサービスから関わる楽しさへと実感しています。これは公園づくりにも共通しており、利用者自らが垣根の整備、公園の清掃、イベントの企画、クラウドファンディングを利用した遊具づくりなど自主的に繋がりをもって行っています。



また、村の年間予算は約20億円を下回りますが、この中から4億1千万円を掛けて子育て支援住宅「リラフォートふなはし」4棟20戸を建設しています。家賃は5万4千円から6万7千円ですが、児童一人につき月額5千円の補助制度があります。

以上が、舟橋村で研修してきた内容です。舟橋村は富山市に隣接し交通の便も良く片品村に比べ有利な立地条件にあります。早くから少子化・人口減少対策に取り組んでおり、様々な施策には、村の重要課題として位置づけている様子が強く感じられました。片品村も人口減少・少子化対策の重大さを再認識し、問題解決に向けた事業の充実や新規事業への取組みが重要であると感じました。

(委員長 千明 勉)

観光産業常任委員会

～行政視察報告書～

■視察の期間

令和元年10月15日～16日

■視察の場所

岐阜県揖斐川町

■視察の目的

- ①鳥獣害防止対策について
- ②ジビエの活用について
- ③観光振興について



■視察の概要

揖斐川町は、岐阜県の西北部に位置し、平成17年に6町村が合併し誕生した町で、東西方向約20km、南北方向約35kmで、総面積は803.44平方kmで、人口は本年4月1日現在21,138人、町の面積の91%を森林が占める中山間地域で、全域が過疎地域、一部地域が特定農山村地域等の地域指定がされています。

町の経営耕地面積は1,750haで水稲、小麦、大豆、茶を中心に生産が行われています。特に茶については農林水産大臣賞を受賞するなど品質が高く、「美濃いび茶」はブランドとして知られています。

揖斐川町には、徳山ダムの他3ダムがあり、水力発電による電力供給と治水の役割を果たすとともに、日本一の総貯水量を誇る徳山ダムのダム湖が主要な観光資源として期待されているところです。

■視察の概要

揖斐川町における野生鳥獣による被害は、シカ、イノシシ、サルによるものが多く、平成30年度における

農作物被害面積は7.7ha、被害額が1,678千円となつています。近年は若干の減少傾向がみられますが、新たな地域での被害発生もあり、大幅な減少には至っていません。

主な対策としては、有害鳥獣捕獲事業（令和元年度予算額21,400千円）により、農業者からの被害報告を受け、町が猟友会に捕獲委託をしています。

捕獲方法については、罠・銃器を用いて行っており、町の負担で箱罠・火薬を購入しています。また獣種・捕獲頭数に応じた奨励金を支払っています。

有害鳥獣被害対策協議会を平成21年に設立し、令和元年度予算として38,000千円の補助金を協議会に支出しています。協議会からの補助事業として、個人が田畑を囲う電気柵等の資材費に対し最大4万円の補助を行っています。また、集落を対象に鳥獣被害防止のため、鳥獣被害防止総合対策整備事業（国庫）を活用し、柵の整備を進めてきました。集落の山沿いに張った柵の延長は累計135,638mとなり田畑への侵入防止に大きな成果をあげています。この鳥獣防護柵は、集落が事業主体となり集落住民の直営により設置

しています。

この他にも、高齢化による狩猟者の減少に伴っての担い手の育成のため、狩猟免許取得にかかる費用を全額補助（5,200円）しています。猟銃の新規所持に係る所持許可の申請・習得の手数料から猟銃の購入までの費用を最大30万円まで補助し、減少している銃所持者の育成を行っています。有害鳥獣の侵入防止から捕獲までの対策が進むと、捕獲したイノシシ、シカの処理、有効利用が課題になってきました。

そこで、岐阜県では捕獲されたイノシシやシカを地域の資源としてとらえ、衛生的な食肉として活用していくことを目的に、衛生管理に関する指針として「ぎふジビエ衛生ガイドライン」を策定しました。

揖斐川町では、県の衛生ガイドラインに添った「ジビエ解体処理施設」（平成29年度事業：9,831千円）、「ジビエ加工処理施設」（平成30年度事業：140,923千円）を整備し、町内の業者と連携して、捕獲した獲物の解体、ジビエ肉のハム・ウインナー等への加工を行い、ジビエによる地域振興を町の重要施策として進めています。また

県と連携して、広域的な解体・加工処理施設の運営組織「ぎふジビエ振興協会」の育成、解体処理技術者の技術向上等を進めています。掛斐川町の観光振興については、観光客は減少しつつも近年は回復傾向にあります。しかしながら、過疎化による伝統芸能の担い手不足や施設の老朽化・資金不足による修繕の遅れなどがあります。

優先して力を入れている観光素材については、2020年NHK大河ドラマ【麒麟がくる】に併せた明智光秀ゆかりの地PR活動を進めています。

インバウンド対策としては、WiFi環境整備事業として宿泊施設等を行うWiFi機器購入や設置に係る経費の4分の1以内で限度額10万円の補助。多言語語化整備事業で、宿泊施設等を行う外国語HP開設、外国語案内表示、施設パンフレットの翻訳等に係る経費の4分の1以内で限度額10万円の補助。トイレ洋式化事業として、宿泊施設、飲食店等を行うトイレ洋式化に係る経費の4分の1以内で限度額10万円の補助。決済端末導入準備事業として町内観光関連事業者が行う電子決済端末等の機器購入



(委員長 萩原 正信)

や設置に係る経費の4分の1以内で限度額2.5万円の補助。地域連携関連施設新築等事業として町内において地域振興、インバウンド施策に資する建物等の新築又は改修を行う場合に新築分：補助対象経費の2分の1で限度額100万円の補助、改修分：補助対象経費の2分の1で限度額50万円の補助。

これらの支援メニューにより外国人観光客の誘客や受入体制の整備を進めています。

以上が掛斐川町で研修してきた主な内容です。今回の視察で得たものについて、これからの村づくりに少しでも役立てればと思います。

議会改革特別委員会

～行政視察報告書～

- | | | | |
|--------|----------------|-------------|-----------|
| ■視察の期間 | 令和元年11月26日～27日 | ■視察の目的 | ①議会改革について |
| ■視察の場所 | 長野県飯綱町 | ②議会基本条例について | |



9月定例議会において議会改革特別委員会を設置し、議会改革の先進地・飯綱町議会を11月26日に視察・研修しました。

飯綱町は牟礼村と三水村が合併して、2005年にできた人口10,369人の町です。

合併直後、旧牟礼村の第三セクター「飯綱リゾート開発」が突然経営破綻、町は金融機関と損失補償契約を結んでいたため、約8億円を金融機関に支払うこととなりました。

住民から「議会のチェック機能は果たされていなかった」、議事機関としての議会の責任を果たさなければならぬ」と考え、このことが議会改革の動機となりました。

平成20年より始まった本格的な議会改革、「追認機関から脱し、町長と切磋琢磨する新しい議会を目指す」「町民政策サポーター制度」「議会だよりモニター制度」を新設し、「学ぶ議会」を合言葉に、政策提案をできる議会を実践。

議会改革の取組みが社会的に評価され、議会改革マニフェスト大賞グランプリを受賞する等、これまで170議会の視察を受けて入っています。

- 飯綱町議会では、町民に信頼される議会をめざし、
- ①住民に開かれた議会
 - ②町長と切磋琢磨する議会
 - ③活発な討論をする議会
 - ④住民の声を行政に反映する議会
 - ⑤住民自治発展の推進力となる議会
 - ⑥政策提言のできる議会
- この6点に集約し、平成20年より町民に議会改革の実行を宣言しました。
- 4年余りの実践の成果と教訓を盛り込んだ議会基本条例を平成24年に制定、これに基づいて年間活動計画を作成し実行しています。

片品村議会では、この研修を通して、「地方分権、そして地方自治の本来のあり方」について再確認できました。

片品村議会が目指している議会改革についての基本的な考え方や取組み内容について、共通するところが多くありました。

追認機関ではなく、村長と切磋琢磨し、村行政発展の一翼となり、村民に信頼される議会となるよう、改革を進めたいと考えています。

(委員長 飯塚 美明)

第5回定例議会の主な議案内容及び議決一覧

議案番号	議案内容	議決結果	萩原和典	狩野孝夫	鹿野一郎	星野栄二	北澤佳子	星野吉弥	千明勉	後藤眞平	萩原正信	高山悦夫	千明道太	飯塚美明
議案第61号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	片品村職員の給与に関する条例の一部改正	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	片品村旅費支給条例の一部改正	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	片品村農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	片品村放牧場使用料徴収条例の一部改正	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第69号	片品村火入れに関する条例の一部改正	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	片品村農林業開発機械使用条例の廃止	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第71号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	令和元年度片品村一般会計補正予算(第3号)	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	令和元年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	令和元年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第75号	令和元年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第2号)	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号	片品村印鑑条例の一部改正	全会一致 原案可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○

※欠席議員は「-」で、議長は「△」で表示

Welcome
ようこそ **有権者**

「清き票とは何か」

尾瀬高等学校 萩原大貴 さん



「清き一票」。選挙の時によく耳にする言葉だ。

私は今までこの言葉を理解できなかった。清くない票とはなんなのか、と。しかし、有権者となり、だんだんとその言葉の意味がわかってきた。

調べてみると、「清き一票」とは有権者が買収の誘惑や地域の有権者・組織の圧力に屈せず、自身の判断で選んだ候補者に票を投じること、と記されていた。

「有名人だから」、「書きやすいから」、「顔がタイプだから」などの理由で候補者を選んで投票するのは「清き一票」なのだろうか。圧力に屈せず、自身の判断で選んだのであるならば、「清き一票」の定義に合致する。

しかしながら、それで良いのか。「清き一票」、「清い票」とはなんなのか。ここで問題になるのが、何を判断材料としていくかである。

「選ぶ権利」と得ることとは、同時に「選んだ責任」がうまれるのである。しっかりと考えて大切にその一票を投じていく必要がある。今の自分と未来の子供たちから感謝されるような権利の行使をしていきたい。そのためにも、「政策」や「経歴」、「信憑性」などを調べ、考え、自らの判断で候補者を選んで投票していきたい。

その一歩として、今の世の中を「知る」ことから政治参加していきたい。

いったん大学進学のため、故郷を離れるが、近い将来、必ずや片品村に戻ってきて村へ貢献していきたい。

議会活動日誌

10月
 2日～3日 総務文教常任委員会行政視察
 (富山県舟橋村)
 15日～16日 観光産業常任委員会行政視察
 (岐阜県揖斐川町)
 25日 群馬県町村議会議員研修会
 30日 第1回議会改革特別委員会

11月
 10日 道路愛護巡回督励
 13日 町村議会議長全国大会
 " 豪雪地帯町村議会議長全国大会
 15日 利根東部衛生施設組合議会
 19日 県知事・県議会議長との懇談会
 22日 議会運営委員会
 " 議会全員協議会

11月
 26日～27日 議会改革特別委員会行政視察
 (長野県飯綱町)
 29日 第4回片品村中学生議会

12月
 6日 片品村降雪安全祈願祭
 " 第5回議会定例会(12月議会)開会
 " 補正予算説明会
 10日 観光産業常任委員会
 " 総務文教常任委員会
 " 第2回議会改革特別委員会
 12日 ホワイトワールド尾瀬岩鞍安全祈願祭
 13日 第5回議会定例会(12月議会)閉会
 " 議会広報編集委員会
 18日 スノーパーク尾瀬戸倉安全祈願祭

1月
 9日 消防団出初め式
 " 新年賀詞交歓会
 12日 第72回片品村成人式

発行
片品村議会

責任者
星野 栄二
編集

議会広報編集特別委員会

印刷所
笠原印刷(有)



かたしなフォトギャラリー



尾瀬文学賞俳句大会表彰式



降雪安全祈願祭

○傍聴のお知らせ

3月議会を傍聴しませんか! 次回定例会は、3月5日(木)の予定です。
 一般質問は、開会初日です。なお、一般質問の質疑応答(全文)は片品村公式ホームページ(HP)にて閲覧できます。
 URL <http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

議会広報編集特別委員会

委員長	千明 道太
副委員長	萩原 和典
委員	後藤 眞平
委員	千明 勉
委員	星野 吉弥
委員	鹿野 一郎

編集委員長
千明 道太

令和2年新年あけましておめでとございます。昨年8月に九州北部での中豪雨災害や、9月の台風15号・10月の台風19号による大雨や突風で、東日本各地で河川の決壊による大規模な水害や土砂災害・千葉県での長期な停電等甚災害が数多く発生しました。早い時期での復旧・復興を願うばかりです。2020年の幕が開け、7月24日から東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。片品村出身の馬場(旧姓星野)美香監督率いる卓球女子や、多くの種目で日本人選手活躍が期待され、私たちに大きな感動を与えてくれるでしょう。昨年未だ待望の「議会だより」縮刷版を作成し配布することができました。多くの皆様に昔を懐かしみながら、未来に夢を馳せ活用していただきたいと思います。

編集後記